

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）看護学研究科 看護学専攻（M）

1. <カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が不明確>
カリキュラム・ポリシーで「高い倫理観を養い」と方針を定めているが、
「看護倫理学特論」は選択科目であり、また、4つの履修モデルのうち、当該科目の履修を推奨するモデルが一つのみであるため、全学生が高い倫理観を養うことができる教育課程となっていることを明確に説明するか、必要に応じて修正すること。（是正事項）・・・1
2. <研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確>
研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確であるため、以下の2点を明らかにすること。【2課程共通】（是正事項）・・・9

（1）学生の研究指導は主・副研究指導教員が担当すると説明があるが、学生の主・副研究指導教員がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。
（2）学位論文審査において、主査・副査が審査を行うこととなっているが、主査・副査がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。
3. <履修モデルにおける共通科目の位置付けが不明確>
履修モデルごとに共通科目の選択に差異がある。例えば、看護学の基盤として看護理論や看護倫理学は必要のものであると考えられるが、履修を推奨していないモデルもある。選択を推奨している共通科目が各履修モデルにおいてどのような位置付けとなっているか、具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。（改善事項）・・・17
4. <教員の負担が適切か不明確>
設置する研究科の専任教員は既存の看護学部の実職教員である者が多いため、新しく研究科を設置した際に、教員が無理のない指導ができる組織体制となっているかが不明確である。研究科と既存の学部を合わせた教員の負担が無理のないものとなっているか明らかにすること。【2課程共通】（改善事項）・・・23
5. <設置計画の一層の充実>
教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。特に、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。（改善事項）・・・38

(是正事項) 看護学研究科看護学専攻 (M)

1. <カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が不明確>

カリキュラム・ポリシーで「高い倫理観を養い」と方針を定めているが、「看護倫理学特論」は選択科目であり、また、4つの履修モデルのうち、当該科目の履修を推奨するモデルが一つのみであるため、全学生が高い倫理観を養うことができる教育課程となっていることを明確に説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

本研究科で養成する人材像である看護のリーダー、地域の看護管理、看護教育、看護研究に携わる高度な看護専門職者には倫理観や倫理的判断能力が不可欠である。その基盤として、本研究科では「豊かな人間性と高い倫理観」を養成することを重視しており、教育課程全体において高い倫理観を養う教育を行う。共通科目では、全体として看護を取り巻く幅広い視座から倫理を捉えた科目を配置しており、共通科目の全ての科目において高い倫理観を養う内容を含んでいる。共通科目では、看護の実践、教育、研究を遂行するための前提となる科目を配置していることから、学生が自らの研究課題等に関連した科目を必要に応じ選択できるよう、学生の共通科目の履修選択度の幅を広げるため、「看護倫理学特論」については選択科目とするが、高い倫理観を身に付けるために全学生の履修を大学として強く推奨する。

専門科目においては、各領域で生起する倫理課題を踏まえ、対象別に配慮すべき高度な看護倫理について教授する。学生は自身が専攻する特論（2単位）と特論演習（2単位）を履修することとなっており、いずれの領域においても、全ての学生が高い倫理観を養うことができる教育課程となっている。共通科目及び専門科目における倫理に関連する具体的な教育内容を〔表〕に示す。

表 領域・各科目に含まれる倫理観を養成する教育内容

共通科目

授業科目	必修・選択 の別	概要
看護学研究方法特論	必修	臨床研究に関する倫理指針、人を対象とした医学研究に関する倫理指針を理解し、自己の研究プロセスにおける基本的な倫理観を修得し、研究を遂行できる能力を養う。
疫学・統計学特論	必修	看護学研究において実施されることが多い社会調査法を理解し、統計学的手法を用いた論文を理解する力や収集したデータを適切に分析するための倫理観及び基礎的能力を養う。
看護倫理学特論	選択	医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、倫理的問題解決、研究上の倫理的課題等について探求し、看護における倫理的問題の解決を通じて倫理的判断能力を養う。
看護理論特論	選択	看護実践の基盤となる看護理論及び科学的なアプローチによる開発された諸理論を理解し、自らの実践、研究、教育に応用できる倫理観を養う。

授業科目	必修・選択 の別	概要
看護教育学特論	選択	人権擁護の重要性の理解を前提とし、保健医療の実践・教育において生じやすい倫理的問題を考察し、課題の解決・回避に必要な知識・技術を養う。
臨床死生学特論	必修	宗教学や文化人類学などの学際的な視点から死生観や生命倫理を捉え、対象者の価値観を尊重した看護を実践するための基盤となる死生観を養う。
エンドオブ ライフケア特論	選択	理論と実践を融合したケアを行うため、エンドオブライフケアにおいて、人権を尊重した倫理的意思決定支援の在り方を考察することができる能力を養う。
保健医療福祉学特論	選択	歴史的・社会的背景を理解し、人権尊重をベースとした地域の保健医療福祉サービスの質向上を図るため、倫理的な考慮を踏まえた高度看護専門職者の役割を探究する能力を養う。

専門科目

授業科目	必修・選択の 別	概要
基盤看護学	選択	科学的根拠に基づく看護学教育の展開過程において必要となる倫理的態度、看護管理において必要となるリーダーシップ、チームマネジメントの理論を理解し、看護実践・研究に活用できる能力を養う。
長寿科学看護	選択	QOL 及び QODD の向上及び健康寿命を延伸するための支援を概観し、生命倫理、臨床倫理などの視点から、看護専門職者の役割を考究することのできる能力を養う。
エンドオブ ライフケア看護学	選択	エンドオブライフケア看護学の基礎的概念や諸理論を理解し、事例分析により患者と家族の抱える倫理的課題の所在を明らかにし、対象者の意思決定プロセスなどの課題解決のためのアプローチを探究することができる能力を養う。
成人・老年看護学	選択	クリティカルな状況にある患者を取り巻く倫理的課題を理解し、倫理的判断や人権を重視した看護と QOL の維持向上について考察することができる能力を養う。
母性・小児看護学	選択	母性・小児と家族の発達段階の特長を踏まえて、ライフサイクルの各期において対象者が必要としている看護を実践するための倫理的判断を行い、状況に応じた看護実践ができる能力を養う。
精神看護学	選択	患者の倫理的意思決定と看護師の倫理的責任、精神保健医療福祉チームの倫理的意思決定など、精神看護学において求められる適切な看護実践ができる能力を養う。

授業科目	必修・選択の別	概要
在宅看護学	選択	高度な在宅看護を実践するために必要な諸理論を理解し、複雑で多様な課題をもつ在宅療養者・家族、ケア提供者に対して、倫理的判断・臨床的判断を統合した実践・研究を行うことができる能力を養う。
地域看護学	選択	地域ケアシステムの中での看護の役割や地域特有の倫理的課題について検討し、専門職や住民と連携した地域づくり、まちづくりの構築と看護職の役割を考究する能力を養う。

研究科目

授業科目	必修・選択の別	概要
特別研究M	必修	論文作成を行うプロセスを通し、研究者として必要な倫理的能力（看護倫理及び研究倫理）を養う。

以上のことから、共通科目において高い倫理観を養う教育課程を提供するとともに、専門科目においても、いずれの領域を選択した場合も、高い倫理観を養う教育課程となっていることから、教育課程の全体の体系が、高い倫理観を養うものとなっている。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（18 ページ～20 ページ）

新	旧
（２）教育課程編成全体の体系 教育課程の編成は、高度専門性を要する自立した臨床診断・意思決定力、看護介入力および研究力を修得するために看護の専門領域に対応した「専門科目」と、専門領域での学修の基盤となる「共通科目」、各学生が専攻する専門領域について、入学から修了までの一貫した研究指導である「研究科目」を設ける。「共通科目」は看護学の改革・発展を遂行するために共通した基盤となる批判的分析力、応用力、問題解決力、看護倫理、看護理論および看護学に関連する学際的な学問を教授する。さらに、「共通科目」と「専門科目」を互いに組み	（２）教育課程編成全体の体系 教育課程の編成は、高度専門性を要する自立した臨床診断・意思決定力、看護介入力および研究力を修得するために看護の専門領域に対応した「専門科目」と、専門領域での学修の基盤となる「共通科目」、各学生が専攻する専門領域について、入学から修了までの一貫した研究指導である「研究科目」を設ける。「共通科目」は看護学の改革・発展を遂行するために共通した基盤となる批判的分析力、応用力、問題解決力、看護倫理、看護理論および看護学に関連する学際的な学問を教授する。さらに、「共通科目」と「専門科目」を互いに組み

新	旧
合わせることにより、より広く・深く追求し、効果的な学修となることを目指し、学位論文完成のための「特別研究」につなげる。「研究科目」の目的は深い学識と卓越した研究能力を培い、看護実践の改革・発展に寄与するためのエビデンスを創出していく研究力の醸成を培うことであり、適切な教育課程を整え、学生一人ひとりの実態に即した研究指導を行う。 博士前期課程の目的は、①エンドオブライフケアを含めた、看護の高度な知識に裏打ちされたケアを提供することで、人々の生活の質の向上に貢献し、看護のリーダーとなることができる人材、②看護専門職者として、地域の多職種・多機関と連携し協働することで、地域住民の生活を支えるケア体制や保健医療システムの向上に貢献することができる人材、③看護実践における研究を通じて、地域の看護管理、看護教育、看護研究に貢献することができる人材を養成することである。この目的を達成するため、科目区分の「専門科目」では基盤看護学領域、エンドオブライフケア看護学領域、生涯発達看護学領域、広域看護学領域の4領域を設置し、これらの専門看護領域において共通して学修することが必要な科目を「共通科目」に置いている。 <u>本研究科で養成する人材像である看護のリーダー、地域の看護管理、看護教育、看護研究に携わる高度な看護専門職者には倫理観や倫理的判断能力が不可欠である。その基盤として、本研究科では「豊かな人間性と高い倫理観」を養成することを重視しており、教育課程全体において高い倫理観を養う教育を行う。共通科目では、全体として看護を取り巻く幅広い視座から倫理を</u>	合わせることにより、より広く・深く追求し、効果的な学修となることを目指し、学位論文完成のための「特別研究」につなげる。「研究科目」の目的は深い学識と卓越した研究能力を培い、看護実践の改革・発展に寄与するためのエビデンスを創出していく研究力の醸成を培うことであり、適切な教育課程を整え、学生一人ひとりの実態に即した研究指導を行う。 博士前期課程の目的は、①エンドオブライフケアを含めた、看護の高度な知識に裏打ちされたケアを提供することで、人々の生活の質の向上に貢献し、看護のリーダーとなることができる人材、②看護専門職者として、地域の多職種・多機関と連携し協働することで、地域住民の生活を支えるケア体制や保健医療システムの向上に貢献することができる人材、③看護実践における研究を通じて、地域の看護管理、看護教育、看護研究に貢献することができる人材を養成することである。この目的を達成するため、科目区分の「専門科目」では基盤看護学領域、エンドオブライフケア看護学領域、生涯発達看護学領域、広域看護学領域の4領域を設置し、これらの専門看護領域において共通して学修することが必要な科目を「共通科目」に置いている。 (追加)

新	旧
<u>捉えた科目を配置しており、共通科目の全ての科目において高い倫理観を養う内容を含んでいる。共通科目では、看護の实践、教育、研究を遂行するための前提となる科目を配置していることから、学生が自らの研究課題等に関連した科目を必要に応じ選択できるよう、学生の共通科目の履修選択度の幅を広げるため、「看護倫理学特論」については選択科目とするが、高い倫理観を身に付けるために全学生の履修を大学として強く推奨する。</u> <u>専門科目においては、各領域で生起する倫理課題を踏まえ、対象別に配慮すべき高度な看護倫理について教授する。学生は自身が専攻する特論（2単位）と特論演習（2単位）を履修することとなっており、いずれの領域においても、全ての学生が高い倫理観を養うことができる教育課程となっている。共通科目及び専門科目における倫理に関連する具体的な教育内容を〔表6 領域・各科目に含まれる倫理観を養成する教育内容〕に示す。</u> <u>〔表6 領域・各科目に含まれる倫理観を養成する教育内容〕</u> 別紙資料1を参照	<u>なお、本研究科では、今後の少子高齢・長寿社会に対応するため、専門領域の一つとして「エンドオブライフケア看護学」領域を設定する。本研究科が考えるエンドオブライフケアとは、ケアの対象者がさし迫った死、あるいは将来的に訪れる死について考える時から、人生の終焉を迎える臨死期におけるケアであり、さらにはその人の死によって残された人々がより良く生きるために必要な支援である。加えて、エンド</u>

新	旧
<u>以上のことから、共通科目において高い倫理観を養う教育課程を提供するとともに、専門科目においても、いずれの領域を選択した場合も、高い倫理観を養う教育課程となっていることから、教育課程の全体の体系が、高い倫理観を養うものとなっている。</u>	<u>オブライフケアに関連する地域社会のシステム構築を住民とともに推進することまでを含めている。このようなエンドオブライフケアを実現するために、看護学の専門領域に加え、看護に関連する医学、保健医療福祉学、学際的な臨死学などの科目を配置し、複合的で幅広い視座から、看護学を捉える。この考え方は、博士前期課程に連なる博士後期課程についても同様とする。</u>

表6 領域・各科目に含まれる倫理観を養成する教育内容

共通科目

授業科目	必修・選択 の別	概要
看護学研究方法特論	必修	臨床研究に関する倫理指針、人を対象とした医学研究に関する倫理指針を理解し、自己の研究プロセスにおける基本的な倫理観を修得し、研究を遂行できる能力を養う。
疫学・統計学特論	必修	看護学研究において実施されることが多い社会調査法を理解し、統計学的手法を用いた論文を理解する力や収集したデータを適切に分析するための倫理観及び基礎的能力を養う。
看護倫理学特論	選択	医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、倫理的問題解決、研究上の倫理的課題等について探求し、看護における倫理的問題の解決を通じて倫理的判断能力を養う。
看護理論特論	選択	看護実践の基盤となる看護理論及び科学的なアプローチによる開発された諸理論を理解し、自らの実践、研究、教育に応用できる倫理観を養う。
看護教育学特論	選択	人権擁護の重要性の理解を前提とし、保健医療の実践・教育において生じしやすい倫理的問題を考察し、課題の解決・回避に必要な知識・技術を養う。
臨床死生学特論	必修	宗教学や文化人類学などの学際的な視点から死生観や生命倫理を捉え、対象者の価値観を尊重した看護を実践するための基盤となる死生観を養う。
エンドオブ ライフケア特論	選択	理論と実践を融合したケアを行うため、エンドオブライフケアにおいて、人権を尊重した倫理的意思決定支援の在り方を考察することができる能力を養う。
保健医療福祉学特論	選択	歴史的・社会的背景を理解し、人権尊重をベースとした地域の保健医療福祉サービスの質向上を図るため、倫理的な考慮を踏まえた高度看護専門職者の役割を探究する能力を養う。

専門科目

授業科目	必修・選択の 別	概要
基盤看護学	選択	科学的根拠に基づく看護学教育の展開過程において必要となる倫理的態度、看護管理において必要となるリーダーシップ、チームマネジメントの理論を理解し、看護実践・研究に活用できる能力を養う。
長寿科学看護	選択	QOL 及び QODD の向上及び健康寿命を延伸するための支援を概観し、生命倫理、臨床倫理などの視点から、看護専門職者の役割を考究することのできる能力を養う。
エンドオブ ライフケア看護学	選択	エンドオブライフケア看護学の基礎的概念や諸理論を理解し、事例分析により患者と家族の抱える倫理的課題の所在を明らかにし、対象者の意思決定プロセスなどの課題解決のためのアプローチを探究することができる能力を養う。
成人・老年看護学	選択	クリティカルな状況にある患者を取り巻く倫理的課題を理解し、倫理的判断や人権を重視した看護と QOL の維持向上について考察することができる能力を養う。

授業科目	必修・選択の別	概要
母性・小児看護学	選択	母性・小児と家族の発達段階の特長を踏まえて、ライフサイクルの各期において対象者が必要としている看護を実践するための倫理的判断を行い、状況に応じた看護実践ができる能力を養う。
精神看護学	選択	患者の倫理的意識決定と看護師の倫理的責任、精神保健医療福祉チームの倫理的意識決定など、精神看護学において求められる適切な看護実践ができる能力を養う。
在宅看護学	選択	高度な在宅看護を実践するために必要な諸理論を理解し、複雑で多様な課題をもつ在宅療養者・家族、ケア提供者に対して、倫理的判断・臨床的判断を統合した実践・研究を行うことができる能力を養う。
地域看護学	選択	地域ケアシステムの中での看護の役割や地域特有の倫理的課題について検討し、専門職や住民と連携した地域づくり、まちづくりの構築と看護職の役割を考究する能力を養う。

研究科目

授業科目	必修・選択の別	概要
特別研究M	必修	論文作成を行うプロセスを通し、研究者として必要な倫理的能力（看護倫理及び研究倫理）を養う。

(是正事項) 看護学研究科看護学専攻 (M)

2. <研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確>

研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確であるため、以下の2点を明らかにすること。【2課程共通】

- (1) 学生の研究指導は主・副研究指導教員が担当すると説明があるが、学生の主・副研究指導教員がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。
- (2) 学位論文審査において、主査・副査が審査を行うこととなっているが、主査・副査がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。

(対応)

- (1) 学生の研究指導は主・副研究指導教員が担当すると説明があるが、学生の主・副研究指導教員がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。

入学希望者は、入試選抜前に希望する分野の研究指導教員との面談により専攻分野の教育・研究内容の説明を受ける。また、面談では、予定している研究課題の確認を行う。入学後に再度、学生は希望する研究テーマ及び研究指導教員を申請し、これを受け研究科委員会は、学生の研究課題に基づき、4月の早期に主研究指導教員を決定する。

学生の研究指導は学生1人につき主研究指導教員1人とし、加えて複数の副研究指導教員が担当する。そのため、主研究指導教員は、学生の研究テーマ及び研究デザインに適合した指導のできる副研究指導教員を選出し、4月の研究科委員会にて決定する。決定後、学生は所定の様式に各研究指導教員の署名捺印をもらい、教学部教務課に提出する。

主研究指導教員は、研究課題・研究方法の決定、データ収集・分析、結果、考察、結論の論述までの全過程を直接指導し、正規の年限内に学生が修了できるように責任を持つ。副研究指導教員は主研究指導教員と協力して①学生の研究指導または研究指導教員の補助を行う、②主研究指導教員とは別の視点から学生の研究計画、学位論文の作成について意見を述べ、学生の研究と論文に客観性と妥当性を付与するなどの指導を行う。

- (2) 学位論文審査において、主査・副査が審査を行うこととなっているが、主査・副査がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。

学位審査論文は、修士学位論文審査申請書に基づき、主査・副査により行う。研究科委員会は、2年次の1月に修士学位論文審査会を設置し、研究分野等から、最も適切と考えられる審査委員である主査・副査を決定する。審査委員は、審査を受ける学生の主・副研究指導教員を除く本研究科研究指導教員3人（主査1人、副査2人）とする。研究科委員会が必要と認めたときには、他大学あるいは専門機関の研究者1人を審査委員に追加することができる。

学生は審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。審査委員は修士論文審査結果を研究科委員会に報告する。

なお、研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセスについて、学年の時系列に沿った整理を行い、「設置の趣旨等を記載した書類」の記載方法を新旧対照表のとおり変更した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38 ページ～40 ページ、資料 15)

新	旧
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 ・・・・・・・・(略)・・・・・・・・ (3) 研究指導 【修士論文の研究指導】 <u>(1 年次)</u> <u>1) 研究指導教員の決定と履修指導</u> 入学希望者は、入試選抜前に希望する分野の研究指導教員との面談により専攻分野の教育・研究内容の説明を受ける。また、面談では、予定している研究課題の確認を行う。入学後に再度、<u>学生は希望する研究テーマ及び研究指導教員を申請し、これを受け研究科委員会は、学生の研究課題に基づき、4 月の早期に主研究指導教員を決定する。</u> <u>学生の研究指導は、学生 1 人につき主研究指導教員 1 人とし、加えて複数の副研究指導教員が担当する。そのため、主研究指導教員は、学生の研究テーマ及び研究デザインに適合した指導のできる副研究指導教員を選出し、4 月の研究科委員会にて決定する。決定後、学生は所定の様式に各研究指導教員の署名捺印をもらい、教学部教務課に提出する。</u> <u>主研究指導教員は、研究課題・研究方法の決定、データ収集・分析、結果、考察、結論の論述までの全過程を直接指導し、正規の年限内に学生が修了できるように責任を持つ。副研究指導教員は主研究指導教員と協力して①学生の研究指導または研究指</u>	6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 ・・・・・・・・(略)・・・・・・・・ (3) 研究指導 入学希望者は、入試選抜前に希望する分野の研究指導教員との面談により専攻分野の教育・研究内容の説明を受ける。また、面談では、予定している研究課題と<u>履修計画の確認を行う。入学後に再度、研究課題の確認を行い、学生の希望に基づき、研究指導教員を研究科委員会で決定する。</u> <u>研究指導教員は学生 1 人につき主研究指導教員 1 人とし、それに加えて複数の副研究指導教員が担当する。副研究指導教員は主研究指導教員と協力して①学生の研究指導または研究指導教員の補助を行う、②主研究指導教員とは別の視点から学生の研究計画、学位論文の作成について意見を述べ、学生の研究と論文に客観性と妥当性を付与するなどの指導を行う。</u>

新	旧
導教員の補助を行う、②主研究指導教員とは別の視点から学生の研究計画、学位論文の作成について意見を述べ、学生の研究と論文に客観性と妥当性を付与するなどの指導を行う。 2) 共通・専門・研究科目の履修 <u>「看護学研究方法特論」や「看護倫理学特論」等の共通科目、自身が選択する領域の専門科目を履修し、各自の研究課題の明確化に向けた作業を行う。</u> 3) 研究計画書作成 主・副研究指導教員は学生の看護問題の発見（気づきと認知）から、問題の現象の一般化を行い、問題に関する情報の収集・批判的検討を行い、研究目的を明確にし、研究課題に沿った研究方法を検討し、研究計画書（案）の作成指導を行う。 4) 研究計画発表会 研究計画書（案）の発表会を10月に行う。発表会では、主・副研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、研究計画書を修正する。 研究計画書には、学籍番号、氏名、指導教員、領域名を記載する。研究計画書の内容は研究課題、研究背景（文献レビューを含む）、研究の意義、研究目的、研究方法（対象、研究方法、倫理的配慮、利益相反および引用文献等）の順に整理する。	【修士論文の研究指導】 1) 論文作成のプロセス（1年次） <u>○研究課題の設定と研究計画書の作成</u> 主・副指導教員は学生の看護問題の発見（気づきと認知）から、問題の現象の一般化を行い、問題に関する情報の収集・批判的検討を行い、研究目的を明確にし、研究課題に沿った研究方法を検討し、研究計画書（案）の作成指導を行う。 2) 研究計画発表会（1年次） 研究計画書（案）の発表会を10月に行う。発表会では、主・副研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、研究計画書を修正する。 <u>○研究計画書の内容</u> 学籍番号、氏名、指導教員、領域名を記載する。研究計画書の内容は研究課題、研究背景（文献レビューを含む）、研究の意義、研究目的、研究方法（対象、研究方法、倫理的配慮、利益相反および引用文献等）の順に整理する。

新	旧
5) 研究倫理審査申請 学生は1年次3月を目途に、研究計画書を本学研究倫理委員会規程に基づいて、研究倫理審査申請を行う。審査の承認を受けた後、必要に応じ研究対象施設・組織での研究倫理審査を受ける。必要な全ての倫理審査機関の承認を受けた後、研究計画書に沿って研究活動を開始する。研究倫理委員会の審査結果に基づき、<u>研究倫理審査結果通知が発行された研究計画について、研究倫理審査結果通知書の複写を教学部教務課に提出する。</u> <u>(2年次)</u> 1) 研究計画に基づく研究活動の実施 研究倫理委員会の許可を受けた後、研究活動を実施する。学生は研究計画に基づいてデータ収集と分析、結果の整理を、主・副研究指導教員の助言・指導を受けながら研究計画通り進捗するよう努力し、中間発表会に備える。 2) 中間発表会 学生は研究の進捗状況を中間発表会（9月）で報告する。中間発表会において、主・副指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受け、学生は主・副研究指導教員の指導のもと、研究活動を進め、<u>修士学位論文を作成する。</u> 3) 修士学位論文審査申請 修士論文提出は1月に関係書類を揃えて提出する。関係書類は、ア) 修士論文審査願1部、イ) 修士論文5部（原本、主査	3) 研究倫理審査申請（1年次） 学生は1年次3月を目途に、研究計画書を本学研究倫理委員会規程に基づいて、研究倫理審査申請を行う。審査の承認を受けた後、必要に応じ研究対象施設・組織での研究倫理審査を受ける。必要な全ての倫理審査機関の承認を受けた後、研究計画書に沿って研究活動を開始する。研究倫理委員会の審査結果に基づき、研究実施許可通知が発行された研究計画について、研究実施許可通知書の複写を教学部教務課に提出する。 4) 研究の実施（2年次） 研究倫理委員会の許可を受けた後、研究活動を実施する。学生は研究計画に基づいてデータ収集と分析、結果の整理を、主・副研究指導教員の助言・指導を受けながら研究計画通り進捗するよう努力し、中間発表会に備える。 5) 中間発表会（2年次） 学生は研究の進捗状況を中間発表会（9月）で報告する。中間発表会において、主・副指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受け、学生は主・副研究指導教員の指導のもと、研究活動を進める。 6) 修士学位論文審査（2年次） <u>①修士学位論文の提出</u> 修士論文提出は1月に関係書類を揃えて提出する。関係書類は、ア) 修士論文審査願1部、イ) 修士論文5部（原本、主査

新	旧
1、副査2、閲覧用)、ウ)論文要旨 (2,000字以内)5部(原本、主査1、副 査2、閲覧用)、エ)単位修得証明書3部 (論文審査の主査1、副査2)とする。 4) 修士学位論文審査会の設置 研究科委員会は学生の修士学位論文審査 申請に基づき、<u>1月に修士学位論文審査会</u> <u>を設置し、研究分野等から最も適切と考え</u> <u>られる審査委員である主査・副査を決定す</u> <u>る。審査委員は、審査を受ける学生の主・</u> <u>副研究指導教員を除く本研究科研究指導教</u> <u>員3人(主査1人、副査2人)とする。研</u> <u>究科委員会が必要と認めたときには、他大</u> <u>学あるいは専門機関の研究者1人を審査委</u> <u>員に追加することができる。</u> 5) 修士学位論文審査 学生は<u>1月に審査会にて審査委員らによ</u> <u>る口頭試問を受ける。審査委員は修士論文</u> <u>審査結果を研究科委員会に報告する。</u> 学生は、<u>審査会にて審査委員より助言・</u> <u>指導を受けて、必要に応じて論文を修正</u> <u>し、発表会に向けた準備を進める。</u> 6) 修士学位論文発表会 修士論文発表会を2月に実施する。発表 会では、主・副査以外の教員から指摘、助 言、指導された事項を受けて、修士学位論 文を修正し、提出する。 最終試験として申請者は審査会におい て、審査委員らによる口頭試問を受ける。 <u>審査委員は、修士学位論文及び最終試験の</u> <u>審査結果を研究科委員会に報告する。</u>	1、副査2、閲覧用)、ウ)論文要旨 (2,000字以内)5部(原本、主査1、副 査2、閲覧用)、エ)単位修得証明書3部 (論文審査の主査1、副査2)とする。 ②修士学位論文審査会 学生の修士学位論文願に基づいて、修士 学位論文審査会を設置する。審査委員は本 研究科の中から3人を選出し、<u>修士学位論</u> <u>文審査を行う。</u> 申請者は審査会にて審査委員らによる<u>諮</u> <u>問を受ける。審査会は、審査終了後、修士</u> <u>学位論文について審議し、研究科長に報告</u> <u>する。</u> ③修士学位論文発表会の開催と最終試験 修士論文発表会を2月に実施する。発表 会では、主・副査以外の教員から指摘、助 言、指導された事項を受けて、修士学位論 文を修正し、提出する。 最終試験として申請者は審査会におい て、審査委員らによる諮問を受ける。<u>審査</u> <u>委員は、審査終了後、修士学位論文及び最</u> <u>終試験の評価について審議し、研究科長に</u> <u>報告する。</u>

新	旧
7) 合否判定 合否判定は、研究科委員会において「修士学位論文審査会」の主査より報告を受けて、研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の3分の2以上の「可」票をもって合格判定とする（兵庫大学大学院研究科委員会規則第4条第1項）。	④合否判定 合否判定は、研究科委員会において「修士学位論文審査会」の主査より報告を受けて、研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の3分の2以上の「可」票をもって合格判定とする（兵庫大学大学院研究科委員会規則第4条第1項）。
8) 修士学位論文の製本・提出 修士論文審査および最終試験に合格した学生は、学位論文作成要領に基づいて修士学位論文3部を作成し、教学部教務課に提出する。提出期限は3月の定める日とする。 資料 15「博士前期課程修了までの指導プロセスとスケジュール表」を参照	7) 修士学位論文の製本・提出 修士論文審査および最終試験に合格した学生は、学位論文作成要領に基づいて修士学位論文3部を作成し、教学部教務課に提出する。提出期限は3月の定める日とする。 資料 13「博士前期課程修了までの指導プロセスとスケジュール表」を参照

		事項	概要（研究指導及び審査等）
1 年 次	4 月	研究指導教員の決定と履修指導 ↓ 共通・専門・研究科目の履修 ↓ 研究課題の明確化 ↓ 研究計画書作成 ↓ 研究計画発表会 ↓ 研究倫理申請	◆ 主研究指導教員と副研究指導教員を決定する。 ◆ 主指導教員から学生の研究課題に応じた履修指導を受ける。 ◆ 「看護学研究方法特論」や「看護倫理学特論」等の共通科目の履修を行う。 ◆ 専門科目を履修し、各自の研究課題の明確化に向けた作業を行う。 ◆ 研究課題を焦点化する。 ◆ 研究計画書及び倫理審査申請書の指導を受けて作成する。 ◆ 研究計画発表会では、主・副研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、研究計画書を修正する。 ◆ 研究計画書は兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程に基づいて、研究倫理審査申請を行う。
	10 月		
	3 月		
2 年 次	4 月	研究計画に基づく研究活動 ↓	◆ 研究倫理委員会の許可を受けた後、研究活動を実施する。 ◆ 学生は研究計画に基づいてデータ収集と分析、結果の整理を、主・副研究指導教員の助言・指導を受けながら遂行する。 ◆ 主・副研究指導教員の継続的な指導を受けながら、学生は研究計画通り進捗するよう努力し、中間発表会に備える。
	9 月	中間発表会 ↓ 論文作成	◆ 中間発表会において、主・副研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、学生は主・副研究指導教員と共に<u>修士学位論文の作成を進める。</u>
	1 月	修士学位論文審査申請 ↓	◆ 1 月に関係書類とともに修士学位論文を提出する。
	1 月中旬	修士学位論文審査会 ↓	◆ 審査委員は、担当の研究指導教員を除く研究科の研究指導教員 3 人（主査 1 人、副査 2 人）とする。
	2 月	修士学位論文の修正 ↓ 発表会の準備 ↓ 修士学位論文発表会 ↓	◆ 学生は審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。審査委員は修士学位論文の審査結果を研究科委員会に報告する。 ◆ 学生は、審査委員より助言・指導を受けて、必要に応じて論文を修正し、発表に向けて準備を進める。 ◆ 修士学位論文発表会では、主・副査以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、修士学位論文を修正し、提出する。 ◆ 最終試験として学生は審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。審査委員は、修士学位論文及び最終試験の審査結果を研究科委員会に報告する。
	2 月中旬		
	2 月下旬	可否判定 ↓	◆ 可否判定は、研究科委員会において「修士学位論文審査会」の審査委員より報告を受けて、研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の 3 分の 2 以上の「可」票を持って合格と判定する。
	3 月下旬	学位授与	◆ 大学院修了式・学位記授与式にて学長が、修士（看護学）の学位を授与する。

		事項	概要（研究指導及び審査等）
1 年次	4 月	履修指導 ↓ 共通・専門・研究科目の履修 ↓ 研究課題の明確化 ↓ 研究計画書作成	◆ 主指導教員と副指導教員を決定する。 ◆ 主指導教員から学生の研究課題に応じた履修指導を受ける。 ◆ 看護学研究方法特論や看護倫理学特論等の共通科目の履修を行う。 ◆ 専門科目を履修し、各自の研究課題の明確化に向けた作業を行う。 ◆ 研究課題を焦点化する。 ◆ 研究計画書及び倫理審査申請書の指導を受けて作成する。
	10 月	研究計画発表会 ↓	◆ 研究計画発表会では、主・副指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、研究計画書を修正する。 ◆ 研究計画書は兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程に基づいて、研究倫理審査申請を行う。
	3 月	研究倫理申請	
2 年次	4 月	研究計画に基づく研究活動 ↓	◆ 研究倫理委員会の許可を受けた後、研究活動を実施する。 ◆ 学生は研究計画に基づいてデータ収集と分析、結果の整理を、主・副指導教員の助言・指導を受けながら遂行する。 ◆ 主・副指導教員の継続的な指導を受けながら、学生は研究計画通り進捗するよう努力し、中間発表会に備える。
	9 月	中間発表会 ↓ 論文作成	◆ 中間発表会において、主・副指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、学生は主・副指導教員と共に<u>研究活動を検討する。</u>
	1 月	修士学位論文申請 ↓	◆ 1 月に関係書類とともに修士学位論文を提出する。
	1 月 中旬	修士学位論文審査会 ↓ 修士学位論文の修正	◆ 審査委員は、<u>本研究科の中から 3 名を選出する。</u> ◆ 審査委員より助言・指導を受けて、必要に応じて論文を修正する。 ◆ <u>申請者は審査会にて審査委員らによる諮問を受ける。審査会は、審査終了後、修士学位論文について審議し、研究科長に報告する。</u>
	2 月	↓ 発表会の準備	◆ 学生は、発表に向けて準備を進める。
	2 月 中旬	↓ 修士学位論文発表会 ↓	◆ 修士学位論文発表会では、主・副査以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、修士学位論文を修正し、提出する。 ◆ 最終試験として申請者は審査会にて審査委員らによる諮問を受ける。審査委員は、<u>審査会終了後、修士学位論文及び最終試験の評価について審議し、研究科長に報告する。</u>
	2 月 下旬	↓ 合否判定 ↓	◆ 合否判定は、研究科委員会において「修士学位論文審査会」の主査より報告を受けて、研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の 3 分の 2 以上の「可」票を持って合格と判定する。
	3 月 下旬	↓ 学位授与	◆ 大学院修了式・学位記授与式にて学長が、修士（看護学）の学位を授与する。

(改善事項) 看護学研究科看護学専攻 (M)

3. <履修モデルにおける共通科目の位置付けが不明確>

履修モデルごとに共通科目の選択に差異がある。例えば、看護学の基盤として看護理論や看護倫理学は必要のものであると考えられるが、履修を推奨していないモデルもある。選択を推奨している共通科目が各履修モデルにおいてどのような位置付けとなっているか、具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

審査意見に従い、履修モデルを修正する。全ての履修モデルにおいて、「看護倫理学特論」と「看護理論特論」を履修するものとし、全学生に両科目の履修を推奨する。

本研究科が養成する人材像は、①エンドオブライフケアを含めた、看護の高度な知識に裏打ちされたケアを提供することで、人々の生活の質の向上に貢献し、看護のリーダーとなることのできる人材、②看護専門職者として、地域の多職種・多機関と連携し協働することで、地域住民の生活を支えるケア体制や保健医療システムの向上に貢献できる人材、③看護実践における研究を通じて、地域の看護管理、看護教育、看護研究に貢献できる人材であり、履修モデルにおいては、①基盤看護学（看護教育・看護管理・長寿科学看護）領域の専攻、②エンドオブライフケア看護学領域の専攻、③生涯発達看護学領域（成人・老年・母性・小児）の専攻、④広域看護学領域（精神・在宅・地域）の専攻の4つのモデルを想定している。大学院における看護の教育研究として、いずれの養成人材像や履修モデルにおいても、看護理論と看護倫理を学ぶことは重要と考えられることから、履修モデルを修正し、共通科目「看護倫理学特論」「看護理論特論」については、全学生に履修を推奨する。

各履修モデルにおける共通科目の履修科目についての説明は以下の通りである。

基盤看護学領域における養成する人材像は、幅広い視野で物事を捉え、科学的な観点からの看護教育、看護管理や、人々の健康の維持増進のための看護実践、看護研究を遂行することができる人材である。特に看護教育、看護管理においては、看護理論と看護倫理の理解は欠かせない。このことから、共通科目では、「看護倫理学特論」「看護理論特論」

「看護教育学特論」の履修を推奨する。専門科目においては、自身が専攻する分野の特論及び特論演習を履修する。

エンドオブライフケア看護学領域における養成する人材像は、エンドオブライフケア看護学の基礎的概念や諸理論を理解し、対象となる人が人生の最期まで最善の生を生きるための支援を行うことができる人材である。エンドオブライフケア看護学においては、倫理的な側面が大きいことから、特に看護倫理の学びが重要である。このことから、共通科目では「看護倫理学特論」「看護理論特論」「看護教育学特論」及び「保健医療福祉学特論」の履修を推奨する。専門科目においては、自身が専攻するエンドオブライフケア看護学分野の特論及び特論演習を履修する。

生涯発達看護学領域における養成する人材像は、各ライフサイクルにおける人々の健康課題を分析、評価し、看護の支援を探究することができる人材である。成人・老年・母

性・小児の各看護学分野においても、基盤となる看護理論の知識と、看護倫理の理解による実践が欠かせない。このことから、共通科目においては「看護倫理学特論」「看護理論特論」「エンドオブライフケア特論」及び「保健医療福祉学特論」の履修を推奨する。専門科目においては、自身が専攻する特論及び特論演習を履修する。

広域看護学領域における養成する人材像は、保健医療福祉制度を理解した上で、地域に生活する人々の QOL 及び QODD の向上に向けた看護実践、看護研究を遂行できる人材である。精神・在宅・地域の各看護学分野においても、基盤となる看護理論の知識と、看護倫理の理解による実践が欠かせない。このことから、共通科目においては、「看護倫理学特論」「看護理論特論」及び「保健医療福祉学特論」の履修を推奨する。専門科目では、広域看護学の中から自身が専攻する特論及び特論演習を履修する。

共通科目では、学生が自らの研究課題等に関連した科目を、必要に応じできるだけ幅広く履修するために、学生の共通科目の履修選択度の幅を広げることとし、「看護倫理学特論」「看護理論特論」については選択科目とするが、上述の説明の通り、両科目は看護学の基盤となる科目であることから、全学生に対し履修を推奨する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料 13 1 ページ、資料 22 1 ページ)

新	旧
資料 13 「履修モデル (博士前期課程)」 資料 22 「長期履修制度適用の場合の履修モデル」 を参照	資料 11 「履修モデル (博士前期課程)」 資料 20 「長期履修制度適用の場合の履修モデル」 を参照

履修モデル（博士前期課程）

◎：各専攻に応じて必修となる科目

○：選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	基盤看護学（の中でも看護教育看護管理学を専攻する学生の履修モデル）				エンドオブライフケア看護学領域を専攻する学生の履修モデル				生涯発達看護学領域（の中でも成人・老年看護学を専攻する学生の履修モデル）				広域看護学（の中でも精神看護学を専攻する学生の履修モデル）			
				1年次		2年次		1年次		2年次		1年次		2年次		1年次		2年次	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	看護学研究方法特論	1前	2	◎				◎				◎				◎			
	疫学・統計学特論	1前	2	◎				◎				◎				◎			
	看護倫理学特論	1前	2	○				○				○				○			
	看護理論特論	1前	2	○				○				○				○			
	看護教育学特論	1後	2		○				○										
	臨床死生学特論	1後	2		◎				◎				◎				◎		
	エンドオブライフケア特論	1後	2		○				○				○				○		
	保健医療福祉学特論	1後	2		○				○				○				○		
専門科目	基盤看護学	看護教育管理学特論	1前	2	◎							—				—			
		看護教育管理学特論演習	1後	2		◎													
		長寿科学看護特論	1前	2	○				—			○							
		長寿科学看護特論演習	1後	2															
	看護学	エンドオブライフケア看護学特論	1前	2					◎							○			
		エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	2						◎									
	生涯発達看護学	成人・老年看護学特論	1前	2					○				◎			○			
		成人・老年看護学特論演習	1後	2									◎						
		母性・小児看護学特論	1前	2								○							
		母性・小児看護学特論演習	1後	2															
	広域看護学	精神看護学特論	1前	2	—				—				—			◎			
		精神看護学特論演習	1後	2													◎		
		在宅看護学特論	1前	2	○				○			○							
		在宅看護学特論演習	1後	2															
		地域看護学特論	1前	2												○			
		地域看護学特論演習	1後	2															
研究別	特別研究M	1・2通	8	◎				◎				◎				◎			
合計（25科目）		—		32				32				32				32			

…全学生の必修科目

履修モデル（博士前期課程）

◎：各専攻に応じて必修となる科目

○：選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	基盤看護学（の中でも看護教育看護管理学を専攻する学生の履修モデル）				エンドオブライフ看護学領域を専攻する学生の履修モデル				生涯発達看護学領域（の中でも成人・老年看護学を専攻する学生の履修モデル）				広域看護学（の中でも精神看護学を専攻する学生の履修モデル）			
				1年次		2年次		1年次		2年次		1年次		2年次		1年次		2年次	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	看護学研究方法特論	1前	2	◎				◎				◎				◎			
	疫学・統計学特論	1前	2	◎				◎				◎				◎			
	看護倫理学特論	1前	2	—				—				—				○			
	看護理論特論	1前	2	○				○				—				○			
	看護教育学特論	1後	2		○				—				○						
	臨床死生学特論	1後	2		◎				◎				◎				◎		
	エンドオブライフケア特論	1後	2		○				○				○				○		
	保健医療福祉学特論	1後	2		○				○				○				—		
専門科目	基盤看護学	看護教育管理学特論	1前	2	◎							○				○			
		看護教育管理学特論演習	1後	2		◎													
		長寿科学看護特論	1前	2	—			○				○							
		長寿科学看護特論演習	1後	2															
	エンドオブライフ看護学	エンドオブライフケア看護学特論	1前	2	○			◎								○			
		エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	2					◎										
	生涯発達看護学	成人・老年看護学特論	1前	2				○				◎				○			
		成人・老年看護学特論演習	1後	2									◎						
		母性・小児看護学特論	1前	2	○							—							
		母性・小児看護学特論演習	1後	2															
	広域看護学	精神看護学特論	1前	2	○			○				○				◎			
		精神看護学特論演習	1後	2													◎		
		在宅看護学特論	1前	2	—			○				○							
		在宅看護学特論演習	1後	2															
		地域看護学特論	1前	2												○			
		地域看護学特論演習	1後	2															
研究別	特別研究M	1・2通	8	◎				◎				◎				◎			
合計（25科目）		—		32				32				32				32			

…全学生の必修科目

長期履修制度適用の場合の履修モデル（博士前期課程）

◎：各専攻に応じて必修となる科目 ○：選択科目

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単 位 数	基盤看護学（の中でも看護教育看護管理学）を専攻する学生の履修モデル						エンドオブライフ看護学を専攻する学生の履修モデル						生涯発達看護学（の中でも成人・老年看護学）を専攻する学生の履修モデル						広域看護学（の中でも精神看護学）を専攻する学生の履修モデル					
				1年		2年		3年		1年		2年		3年		1年		2年		3年		1年		2年		3年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	看護学研究方法特論	1前	2	◎						◎						◎						◎					
	疫学・統計学特論	1前	2	◎						◎						◎						◎					
	看護倫理学特論	1前	2	○						○							○						○				
	看護理論特論	1前	2			○					○					○						○					
	看護教育学特論	1後	2		○					○																	
	臨床死生学特論	1後	2		◎					◎						◎						◎					
	エンドオブライフケア特論	1後	2		○					○						○						○					
	保健医療福祉学特論	1後	2				○					○						○						○			
専門科目	基盤看護学	看護教育管理学特論	1前	2	◎																	—					
		看護教育管理学特論演習	1後	2		◎																					
		長寿科学看護特論	1前	2			○												○						—		
		長寿科学看護特論演習	1後	2																							
	エンドオブライフケア	エンドオブライフケア看護学特論	1前	2	—					◎																○	
		エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	2						◎																	
	生涯発達看護学	成人・老年看護学特論	1前	2							○					◎							○				
		成人・老年看護学特論演習	1後	2												◎											
		母性・小児看護学特論	1前	2			—				—						○										
		母性・小児看護学特論演習	1後	2																							
	広域看護学	精神看護学特論	1前	2				—		—							—					◎					
		精神看護学特論演習	1後	2																		◎					
		在宅看護学特論	1前	2			○				○						○						—				
		在宅看護学特論演習	1後	2																							
		地域看護学特論	1前	2																		○					
		地域看護学特論演習	1後	2																							
	科目研究	特別研究M	1・2通	8				◎				◎							◎						◎		
合計（25科目）		—		32						32						32						32					

…全学生の必修科目

長期履修制度適用の場合の履修モデル（博士前期課程）

◎：各専攻に応じて必修となる科目 ○：選択科目

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単 位 数	基盤看護学（の中でも看護教育看護管理学）を専攻する学生の履修モデル						エンドオブライフ看護学を専攻する学生の履修モデル						生涯発達看護学（の中でも成人・老年看護学）を専攻する学生の履修モデル						広域看護学（の中でも精神看護学）を専攻する学生の履修モデル					
				1年		2年		3年		1年		2年		3年		1年		2年		3年		1年		2年		3年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	看護学研究方法特論	1前	2	◎						◎						◎						◎					
	疫学・統計学特論	1前	2	◎						◎						◎						◎					
	看護倫理学特論	1前	2	—						—								—					—				
	看護理論特論	1前	2			○					○					—						—					
	看護教育学特論	1後	2		○						○						○						○				
	臨床死生学特論	1後	2		◎						◎						◎						◎				
	エンドオブライフケア特論	1後	2		○						○						○						○				
	保健医療福祉学特論	1後	2				○						○						○					—			
専門科目	基盤看護学	看護教育管理学特論	1前	2	◎											○						○					
		看護教育管理学特論演習	1後	2		◎																					
		長寿科学看護特論	1前	2			—												○						○		
		長寿科学看護特論演習	1後	2																							
	エンドオブライフケア	エンドオブライフケア看護学特論	1前	2	○						◎															○	
		エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	2								◎															
	生涯発達看護学	成人・老年看護学特論	1前	2								○					◎							○			
		成人・老年看護学特論演習	1後	2														◎									
		母性・小児看護学特論	1前	2			○					○							—								
		母性・小児看護学特論演習	1後	2																							
	広域看護学	精神看護学特論	1前	2					○		○								○				◎				
		精神看護学特論演習	1後	2																			◎				
		在宅看護学特論	1前	2			—					—							○					○			
		在宅看護学特論演習	1後	2																							
		地域看護学特論	1前	2																			—				
		地域看護学特論演習	1後	2																							
	科目研究	特別研究M	1・2通	8				◎					◎						◎						◎		
合計（25科目）		—		32						32						32						32					

…全学生の必修科目

(改善事項) 看護学研究科看護学専攻 (M)

4. <教員の負担が適切か不明確>

設置する研究科の専任教員は既存の看護学部の実職教員である者が多いため、新しく研究科を設置した際に、教員が無理のない指導ができる組織体制となっているかが不明確である。研究科と既存の学部を合わせた教員の負担が無理のないものとなっているか明らかにすること。【2 課程共通】

(対応)

基礎となる学部である看護学部の教員を兼務する教員は、博士前期課程においては 15 人、博士後期課程においては 11 人であり、そのうち、博士後期課程を担当する 11 人は、学部、博士前期課程、博士後期課程を担当することとなる。本研究科は、博士前期課程及び博士後期課程を同時に設置することから、教員の負担が過度とならないこと、学部への影響がないこと、研究科の教育研究の質の維持向上が継続して担保されていることが不可欠である。このことを踏まえ、完成年度を迎える令和 4 (2022) 年度の教員の担当予定科目に基づき、研究科のみを担当する教員を除く 15 人の教員の平均担当単位数を算出すると 30.08 となる。各期でみると、前期の平均が約 16.9、後期の平均は約 13.1 となり、このうち実習や集中講義を除くと、週当たりの授業時間は十分確保可能である (資料 10)。さらに、完成年度の令和 4 (2022) 年度の担当予定科目に基づき、教員別の時間割を作成し、各期において 1 週間に 1 日、授業を配置しない曜日を設定することが可能であることを確認した (資料 11)。

以上のことから、本研究科は研究科と既存の学部を合わせた教員の負担が無理のないものとなっているといえる。

さらに、以下の対応により、教員の負担が過重とならないよう配慮する。

- ①教育の質の維持に配慮しつつ、学部の担当科目を講師や助教と分担し、担当コマ数の調整を行う。
- ②兼担として担当する他学部の授業については、兼任講師等を増員し、兼務する教員の負担を軽減する。
- ③学部における実習にあたっては、実習の質を維持するため、現場に精通した実習担当教員を新たに配置し、実習担当教員の負担を軽減する。
- ④前日の授業が 7 限に配置される教員は、可能な限り翌日の 1 限の授業を控え、教員の負担が無理のないよう配慮する。
- ⑤前期、後期の各期において 1 週間に 1 日、授業を配置しない曜日を設定し、教員が研究活動を行う環境整備に努める。
- ⑥全学年の学生が揃う令和 4 (2022) 年度までに、随時学部の専任教員を 1～2 人程度増員し、兼務する教員の負担を軽減する。

根拠資料として、「学部と大学院を兼務する教員の状況（資料 10）」及び「各領域における一部教員の一週間の時間割表（資料 11）」を追加する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（34、35 ページ、資料 10、資料 11）

新	旧
（２）教員組織体制 本研究科では、学生の研究テーマを深め、探究することを可能とするため、看護学研究科における指導が可能な教育研究業績を有する教員を中心に編成する。本学は学部組織として基礎となる学部である看護学部のほか、現代ビジネス学部、健康科学部、生涯福祉学部を有しており、多職種との連携に必要な地域医療、福祉システムの理解や看護学に関連する幅広い知識等を深めるために、他学部の教員も一部授業を担当する。また、様々な分野で豊富な経験を有する学内外の非常勤講師を確保することで、教育研究の質の向上を図る。 <u>基礎となる学部である看護学部の教員を兼務する教員は、博士前期課程においては 15 人、博士後期課程においては 11 人であり、そのうち、博士後期課程を担当する 11 人は、学部、博士前期課程、博士後期課程を担当することとなる。本研究科は、博士前期課程及び博士後期課程を同時に設置することから、教員の負担が過度とならないこと、学部への影響がないこと、研究科の教育研究の質の維持向上が継続して担保されていることが不可欠である。このことを踏まえ、完成年度を迎える令和 4（2022）年度の教員の担当予定科目に基づき、研究科のみを担当する教員を除く 15 人の教員の平均担当単位数を算出すると 30.08 となる。各期でみると、前期の平均が約 16.9、後期の平均は約 13.1 とな</u>	（２）教員組織体制 本研究科では、学生の研究テーマを深め、探究することを可能とするため、看護学研究科における指導が可能な教育研究業績を有する教員を中心に編成する。本学は学部組織として基礎となる学部である看護学部のほか、現代ビジネス学部、健康科学部、生涯福祉学部を有しており、多職種との連携に必要な地域医療、福祉システムの理解や看護学に関連する幅広い知識等を深めるために、他学部の教員も一部授業を担当する。また、様々な分野で豊富な経験を有する学内外の非常勤講師を確保することで、教育研究の質の向上を図る。 <u>基礎となる学部である看護学部の教員を兼務する教員は、博士前期課程においては 17 人、博士後期課程においては 12 人である。学部教育を基盤として、より高度な看護専門職の養成を行う研究科の指導にあたる。学部と兼務する教員については、学部の担当科目を講師や助教と分担し持ちコマ数の調整を行い、実習担当教員を配置するなどし、実習担当者の負担を軽減するなど、学部と兼務する教員の負担が過重とならないよう配慮する。</u>

新	旧
り、このうち実習や集中講義を除くと、週当たりの授業時間は十分確保可能である（資料 10）。さらに、完成年度の令和 4（2022）年度の担当予定科目に基づき、教員別の時間割を作成し、各期において 1 週間に 1 日、授業を配置しない曜日を設定することが可能であることを確認した（資料 11）。 以上のことから、本研究科は研究科と既存の学部を合わせた教員の負担が無理のないものとなっているといえる。 さらに、以下の対応により、教員の負担が過重とならないよう配慮する。 ①<u>教育の質の維持に配慮しつつ、学部の担当科目を講師や助教と分担し、担当コマ数の調整を行う。</u> ②<u>兼担として担当する他学部の授業については、兼任講師等を増員し、兼務する教員の担当を軽減する。</u> ③<u>学部における実習にあたっては、実習の質を維持するため、現場に精通した実習担当教員を新たに配置し、実習担当教員の負担を軽減する。</u> ④<u>前日の授業が 7 限に配置される教員は、可能な限り 1 限の授業を控え、教員の負担が無理のないよう配慮する。</u> ⑤<u>前期、後期の各期において 1 週間に 1 日、授業を配置しない曜日を設定し、教員が研究活動を行う環境整備に努める。</u> ⑥<u>全学年の学生が揃う令和 4（2022）年度までに、随時学部の専任教員を 1 ～ 2 人程度増員し、兼務する教員の負担を軽減する。</u>	

新	旧
<u>資料 10「学部と大学院を兼務する教員の状況」</u>を参照 <u>資料 11「各領域における一部教員の一週間の時間割表」</u>を参照	

三徳 和子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期課程	看護学研究方法特論	1前	0.7
	保健医療福祉学特論	1後	0.8
	地域看護学特論	1前	1.6
	地域看護学特論演習	1後	1.7
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	看護学研究方法特別講義	1前	0.4
	保健医療福祉政策特別講義	1後	0.8
	地域看護学特別講義	1前	1.2
	地域看護学特別講義演習	1通	1.2
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	15.5
		II 期	12.9
		計	28.4

窪寺 俊之			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
博士前期課程	看護倫理学特論	1前	0.6
	臨床死生学特論	1後	1
	精神看護学特論	1前	0.6
	精神看護学特論演習	1後	0.7
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	地域看護学特別講義	1前	0.4
	地域看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	9.8
		II 期	9.9
		計	19.7

小笠原 知枝			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
博士前期課程	看護理論特論	1前	1.4
	エンドオブライフケア特論	1後	1
	エンドオブライフケア看護学特論	1前	1
	エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	1.2
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	エンドオブライフケア看護学特別講義	1前	1.6
	エンドオブライフケア看護学特別講義演習	1通	1.6
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	12.8
		II 期	11
		計	23.8

長尾 憲樹			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	環境保健学	3前	1
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）（◆）	1前	2
	運動処方論（◆）	3前	2
	生化学（◆）	2前	2
	基礎ゼミⅡ（◆）	1後	2
	卒業研究Ⅰ（◆）	3前	2
	卒業研究Ⅱ（◆）	4通	2
	運動処方演習（◆）	3後	2
博士前期課程	長寿科学看護特論	1前	0.6
	長寿科学看護特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	地域看護学特別講義	1前	0.4
	地域看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	19.2
		II 期	14.1
		計	33.3

長尾 光城			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	臨床病理病態学Ⅲ（外科系）	2後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	医学概論（◆）	3前	0.6
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）（◆）	1前	2
	人体の構造と機能及び疾病（◆）	1後	2
	人体の構造及び日常生活行動に関する理解（◆）	3後	2
博士前期課程	長寿科学看護特論	1前	1.2
	長寿科学看護特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	生涯発達看護学特別講義	1前	0.8
	生涯発達看護学特別講義演習	1通	0.8
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	18
		II 期	16.3
		計	34.3

長弘 千恵			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期課程	看護学研究方法特論	1前	0.8
	在宅看護学特論	1前	1
	在宅看護学特論演習	1後	1.1
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	看護学研究方法特別講義	1前	1
	在宅看護学特別講義	1前	1.2
	在宅看護学特別講義演習	1通	1.8
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	17.9
		II 期	11
		計	28.9

富安 俊子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	母性看護学概論	2前	2
	母性看護援助論	3前	2
	母性看護学実習	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
	看護学Ⅱ（◆）	2後	0.6
博士前期課程	母性・小児看護学特論	1前	1
	母性・小児看護学特論演習	1後	1.1
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	20
		II 期	12.7
		計	32.7

柴山 健三			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	成人看護学概論	2前	0.7
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期課程	看護学研究方法特論	1前	0.5
	看護倫理学特論	1前	1.4
	成人・老年看護学特論	1前	1.2
	成人・老年看護学特論演習	1後	1.3
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	看護学研究方法特別講義	1前	0.6
	生涯発達看護学特別講義	1前	0.8
	生涯発達看護学特別講義演習	1通	0.8
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	16.6
		II 期	10.7
		計	27.3

加藤 知可子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	精神看護学概論	2後	0.7
	精神看護援助論	3前	1
	精神看護学実習	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	精神看護学特論	1前	1.4
	精神看護学特論演習	1後	1.3
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	在宅看護学特別講義	1前	0.8
	在宅看護学特別講義演習	1通	0.2
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	18.3
		II 期	13.1
		計	31.4

多田 章夫			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	健康科学序論（◆）	1後	2
	公衆衛生学（◆）	2後	2
	薬理学（◆）	3後	2
	解剖学（◆）	1後	2
	生理学（◆）	1後	2
	健康科学（◆）	2前	2
	基礎ゼミⅠ（◆）	1前	2
	卒業研究Ⅰ（◆）	4前	2
	卒業研究Ⅱ（◆）	4後	2
	公衆衛生学Ⅰ（◆）	1後	2
	博士前期課程	疫学・統計学特論	1前
特別研究M		1通	8
博士後期課程	応用統計学特別講義	1後	2
	特別研究D	1・2・3通	8
		Ⅰ期	16
		Ⅱ期	24
		計	40

森田 恵子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	小児看護学概論	2後	2
	小児看護援助論	3前	2
	小児看護学実習	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期課程	母性・小児看護学特論	1前	1
	母性・小児看護学特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	生涯発達看護学特別講義	1前	0.4
	生涯発達看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		Ⅰ期	16.6
		Ⅱ期	14.1
		計	30.7

見玉 拓			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	薬理学	2前	2
	免疫・微生物学	1後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	医学概論（◆）	3前	0.6
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）（◆）	1前	2
	生活習慣病（成人病）（◆）	3前	2
博士前期課程	エンドオブライフケア看護学特論	1前	1
	エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	0.8
	特別研究M	2通	8
博士後期課程	エンドオブライフケア看護学特別講義	1前	0.4
	エンドオブライフケア看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		Ⅰ期	21.2
		Ⅱ期	12
		計	33.2

高見 千恵			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	家族関係論	1後	2
	老年看護学概論	2前	0.1
	在宅看護概論	2後	2
	在宅看護援助論	3前	2
	在宅看護実習	4前	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期	在宅看護学特論	1前	0.8
	在宅看護学特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
		I 期	13.9
		II 期	9.9
		計	23.8

宮島 多映子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	看護学概論	1前	2
	ヘルスアセスメント	2前	1
	看護技術論Ⅰ（生活援助技術）	1後	2
	看護技術論Ⅱ（診療補助技術）	2前	2
	看護技術論Ⅲ（看護過程）	2前	2
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1
	基礎看護学実習Ⅱ	2後	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	看護教育学特論	1後	1.2
	看護教育管理学特論	1前	0.6
	看護教育管理学特論演習	1後	0.7
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	17.6
		II 期	14.9
		計	32.5

白神 佐知子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	成人看護学概論	2前	1.3
	成人看護援助論Ⅰ（急性期）	2後・3前	2
	成人看護援助論Ⅱ（慢性期）	2後・3前	2
	成人看護学実習Ⅰ	3後	2
	成人看護学実習Ⅱ	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	成人・老年看護学特論	1前	0.6
	成人・老年看護学特論演習	1後	0.4
	特別研究M	2通	8
		I 期	14.9
		II 期	11.4
		計	26.3

大植 由佳			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	ヘルスアセスメント	2前	1
	看護技術論Ⅰ（生活援助技術）	1後	2
	看護技術論Ⅱ（診療補助技術）	2前	2
	看護技術論Ⅲ（看護過程）	2前	2
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1
	基礎看護学実習Ⅱ	2後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	看護教育学特論	1後	0.6
	看護教育管理学特論	1前	0.6
	看護教育管理学特論演習	1後	0.5
	特別研究M	1通	8
		I 期	16.6
		Ⅱ 期	11.1
		計	27.7

大植 崇			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	成人看護援助論Ⅰ（急性期）	2後・3前	2
	成人看護援助論Ⅱ（慢性期）	2後・3前	2
	成人看護学実習Ⅰ	3後	2
	成人看護学実習Ⅱ	3後	2
	災害看護学	4前	1
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	国際看護学Ⅰ	2前	1
	国際看護学Ⅱ	3後	1
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	看護教育学特論	1後	0.6
	看護教育管理学特論	1前	0.6
	看護教育管理学特論演習	1後	0.5
		I 期	11.6
		Ⅱ 期	9.1
		計	20.7

一部教員の一週間の時間割表
 ○広域看護学領域（地域看護学）
 三徳 和子

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						
3 限						特別研究M
4 限			看護研究Ⅰ			
5 限			看護研究Ⅱ			特別研究D
6 限	看護学研究方法特論 ※ (5/15)		看護学研究方法特別講義 ※ (3/15)	地域看護学特別講義 ※ (9/15)	地域看護学特論演習 ※ (12/15)	
7 限			地域看護学特論 ※ (13/15)	地域看護学特別講義演習 ※ (9/15)		

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						保健医療福祉学特論 ※ (6/15)
2 限						保健医療福祉政策特別講義 ※ (6/15)
3 限						特別研究M
4 限					公衆衛生看護学概論 ※ (1/15)	
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限						
7 限				地域看護学特別講義演習 ※ (9/15)		

…学部科目
 …博士前期課程科目
 …博士後期課程科目
 ※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表

○生涯発達看護学領域

長尾 光城

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限			基礎ゼミ			
3 限			医学概論			特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限					生涯発達看護学特別講義 ※ (6/15)	
7 限		長寿科学看護特論 ※ (9/15)			生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限		健康・スポーツ科学 I (講義)				
2 限					人体の構造及び日常生活行動 に関する理解	
3 限						特別研究M
4 限					人体の構造と機能及び疾病	
5 限			看護研究 II		臨床病理病態学Ⅲ (外科系)	特別研究D
6 限		長寿科学看護特論演習 (13/15)				
7 限					生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

- …学部科目
- …博士前期課程科目
- …博士後期課程科目
- ※ (○/○) …授業担当回数

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限			基礎ゼミ ※ (2/15)			
3 限						特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	看護学研究方法特論 ※ (6/15)		看護学研究方法特別講義 ※ (7/15)		在宅看護学特別講義 ※ (9/15)	
7 限			在宅看護学特論 ※ (7/15)		在宅看護学 特別講義演習 ※ (13/15)	

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						
3 限						特別研究M
4 限						
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限		在宅看護学特論演習 ※ (8/15)				
7 限					在宅看護学 特別講義演習 ※ (13/15)	

- …学部科目
 …博士前期課程科目
 …博士後期課程科目
 ※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表

○生涯発達看護学領域

柴山 健三

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						看護倫理学特論 ※ (10/15)
3 限						特別研究M
4 限		成人看護学概論 ※ (5/15)	看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	看護学研究方法特論 ※ (4/15)		看護学研究方法特別講義 ※ (5/15)		生涯発達看護学特別講義 ※ (6/15)	
7 限	成人・老年看護学特論 ※ (9/15)				生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						
3 限						特別研究M
4 限						
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	成人・老年看護学 特論演習 ※ (10/15)					
7 限					生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

- …学部科目
- …博士前期課程科目
- …博士後期課程科目
- ※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表
 ○エンドオブライフケア看護学領域
 兒玉 拓

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限		生活習慣病(成人病)				
2 限			基礎ゼミ			
3 限		薬理学	医学概論			特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限				エンドオブライフケア 看護学特別講義※ (3/15)	エンドオブライフケア 看護学特論※ (7/15)	
7 限				エンドオブライフ ケア特別講義演習 ※ (3/15)		

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限	健康・スポーツ科学Ⅰ (講義)					
2 限						
3 限	免疫・微生物学					特別研究M
4 限						
5 限			看護研究Ⅱ			特別研究D
6 限				エンドオブライフケア 特別講義演習 ※ (3/15)	エンドオブ ライフケア 特論演習 ※ (3/15)	
7 限				エンドオブ ライフケア特論 ※ (3/15)		

- …学部科目
 …博士前期課程科目
 …博士後期課程科目
 ※ (○/○) …授業担当回数

(改善事項) 看護学研究科看護学専攻 (M)

5. <設置計画の一層の充実>

教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。特に、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

本研究科では、高度な研究・教育を通じて看護学を追究・教授することを目的としており、そのため担当教員は、優れた教育研究業績と豊富な教育経験を有した人材を適切に配置していることから、年齢構成で 65 歳以上の割合が高い。

「兵庫大学等定年規則」第 2 条第 2 項による本学教員の定年は 67 歳であるが、本研究科が完成年度を迎える令和 5 年（2023）年 3 月末には、同条第 4 項の規定により 6 人が定年に達することになる。すなわち本研究科完成後には、「エンドオブライフ看護学領域」の教員が 1 人、「生涯発達看護学領域」の教員が 1 人、「広域看護学領域」の教員が 4 人、計 6 人が定年退職することとなる。

これらの領域を担当する教員組織の将来構想として、50～59 歳の教授 6 人を令和 5（2023）年 4 月に新たに採用する計画である。

そのことにより 40～49 歳では講師 1 人、50～59 歳では教授 8 人、准教授 2 人の計 10 人、60～64 歳では教授 4 人、准教授 1 人の計 5 人、65～69 歳では教授 1 人の総計 17 人の教員組織となり、教育研究の継続性は担保できるとともに、科目の実施体制に影響はないと考える。

また、それ以降も定年退職者が出た場合は、後任の若手教員を必ず採用し、教員組織の維持に努める。

教員の新規採用にあたっては、学長を委員長とする人事構想委員会（仮称）を設置し、本委員会が策定した人事計画に基づき実施する。同委員会では、①定年退職者に合わせた計画的な教員採用の実施 ②年齢構成、教育経験、研究領域のバランスを踏まえ、教育研究の質の維持向上及び継続性の担保、の 2 点を基本原則とした採用人事を行う。

また本学の准教授・講師・助教のうち、博士課程修了者及び博士課程在学中の者を対象に十分な FD 活動を展開し、教授の指導の下、教育研究の経験を積ませ、研究者として、また大学院の教育指導者としての資質向上を図り、博士前期課程、博士後期課程の指導者への登用を図っていく。以上の計画により、不断に教育研究の継続性を担保していく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (35、36 ページ)

新	旧
(3) 教員年齢構成 ・・・・・・・・(略)・・・・・・・・ 本研究科では、高度な研究・教育を通じて看護学を追究・教授することを目的としており、そのため担当教員は、優れた教育研究業績と豊富な教育経験を有した人材を適切に配置していることから、年齢構成で65歳以上の割合が高い。 「兵庫大学等定年規則」第2条第2項による本学教員の定年は67歳であるが、本研究科が完成年度を迎える令和5年(2023)年3月末には、同条第4項の規定により6人が定年に達することになる。すなわち本研究科完成後には、「エンドオブライフ看護学領域」の教員が1人、「生涯発達看護学領域」の教員が1人、「広域看護学領域」の教員が4人、計6人が定年退職することとなる。 これらの領域を担当する教員組織の将来構想として、50～59歳の教授6人を令和5(2023)年に新たに採用する計画である。 そのことにより、博士前期課程では40～49歳では講師1人、50～59歳では教授8人、准教授2人の計10人、60～64歳では教授4人、准教授1人の計5人、65～69歳では教授1人の総計17人の教員組織となり、博士後期課程においては、50～59歳が8人、60～64歳が3人、65～69歳が2人の計13人の教員組織となり、教育研究の継続性は担保できるとともに、科目の実施体制に影響はないと考える。 また、それ以降も定年退職者が出た場合は、後任の若手教員を必ず採用し、教員	(3) 教員年齢構成 ・・・・・・・・(略)・・・・・・・・ 担当教員は、本研究科での高度な教育研究を行うための教育研究業績と教育経験の豊富な人材を適切に配置したことから、60歳以上の割合が高い。兵庫大学等定年規則第2条第2項に基づくと、本学教員の定年は67歳であり、博士前期課程が完成年度を迎える平成34年3月末、博士後期課程が完成年度を迎える平成35年3月末までに6人が定年に達することになるが、同規則第2条第3項及び第4項を適用することにより、定年後も専任教員として教育・研究にあたることが可能である。本研究科完成後には、豊富な教育研究業績及び教育経験を有する教員が順次退職することとなるが、本学の准教授・講師・助教のうち、博士課程修了者及び博士課程に在籍する者などにFD活動を徹底し、教授の下で教育研究の経験を積むことで、研究者として、また大学院の教育指導者としての資質向上を図り、博士前期課程、博士後期課程の指導者への登用を図る。 また、高齢である教員が担当する科目を担当することができる後任者候補の情報収集を行うなどにより、年齢構成のバランスを配慮しつつ、教育研究の質の維持向上及び継続性を担保できるよう努める。

新	旧
<u>組織の維持に努める。</u> <u>教員の新規採用にあたっては、学長を委員長とする人事構想委員会（仮称）を設置し、本委員会で策定した人事計画に基づき実施する。同委員会では、①定年退職者に合わせた計画的な教員採用の実施 ②年齢構成、教育経験、研究領域のバランスを踏まえ、教育研究の質の維持向上及び継続性の担保、の2点を基本原則とした採用人事を行う。</u> <u>また本学の准教授・講師・助教のうち、博士課程修了者及び博士課程在学中の者を対象に十分なFD活動を展開し、教授の指導の下、教育研究の経験を積ませ、研究者として、また大学院の教育指導者としての資質向上を図り、博士前期課程、博士後期課程の指導者への登用を図っていく。以上の計画により、不断に教育研究の継続性を担保していく。</u>	